

## 証明書貼付用台紙

1. 原則として、証明書は、この用紙に貼付する。  
不足する場合は、本紙のコピー、もしくはA4白色無地のコピー用紙等に貼付する。
2. 原則として、業績目録に記載した順に台紙に貼付もしくは添付する。
3. 小型の証明書は、本紙に複数枚貼付してよいが、重なり合わないこと。
4. A4サイズの、証明書原本および証明書コピーは、この台紙に貼らず、そのまま綴じてもよい。